

給与支払者向け定額減税説明会のご案内

1 定額減税の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象（注：合計所得金額が1,805万円以下の方のみ）とし、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

① 所得者本人…3万円

② 同一生計配偶者及び扶養親族（※）…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

2 給与支払者の事務

令和6年6月以後に支払う給与等に対する源泉徴収税額からその時点の定額減税額を順次控除し（月次減税事務）、年末調整の際に年末調整時点に基づき精算を行います（年調減税事務）。

3 定額減税の説明会

✓ ご来場の際には駐車場に限りがございますので公共交通機関の利用をお願いします

1 開催日・場所等

・令和6年3月25日（月）

平塚市教育会館（平塚市浅間町12番41号）3F大会議室 【定員96人】

・令和6年4月4日（木）、12日（金）、18日（木）、25日（木）

・令和6年5月9日（木）、23日（木）

平塚税務署（平塚市浅間町9番1号）3F大会議室 【定員各50人】

2 開催時間

いずれも13時30分～14時30分

3 申込方法等

開催日の前日（月曜日開催の場合は前週の金曜日）までに、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いします（申込方法は裏面を参照してください）。

LINE申込ができない場合は、電話で申し込むこともできます。

【電話申込先】平塚税務署 ☎0463-22-1400（代表）（自動音声後、『2』を選択）

法人課税第1部門 源泉所得税担当 内線415

★ 定額減税に関するご相談・お問合せ窓口及び特設サイト

● 給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

☎0570-02-4562 受付時間9時～17時（土日祝除く）

● 国税庁ホームページ定額減税特設サイト（こちら）→ → → → → →



LINE で説明会の事前申込をする方法

国税庁 LINE 公式アカウント（こちら） → → → → →

QRコードを読み込むほか

LINE のホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索



友達追加



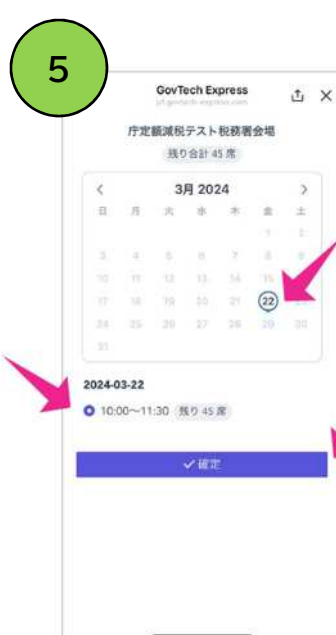
説明会の申込を選択



定額減税の説明会选择



都道府県及び署の選択



日程の選択



「申込」をタップして完了